



皆さんの毎日のご努力に心より敬意を表します。

現在、国会では、各委員会での法案審議が行われています。この後、**天皇陛下の退位**に関する特例法や、**テロ等準備罪**を新設する組織犯罪処罰法改正案、働く仲間一人ひとりに関わってくる可能性のある**働き方改革**などに関する議論が行われる見込みです。

**電力関連**では、下で取り上げている**原子炉等規制法**の改正のほかに、**原子力損害賠償・廃炉等支援機構法**の議論が行われています。これは、原賠機構から資金援助を受ける原子力事業者（東京電力ホールディングス）に対し、廃炉に必要な資金を機構が管理する基金に積み立てる義務を課すものであり、福島第一原子力発電所の円滑・着実な廃炉のために必要な法案であると考えています。

更に、**田中俊一原子力規制委員長**の任期が本年秋に切れることから、その人事についても今国会中に政府から提案がある見通しです。

引き続き、皆さんの声を国会に届けるべく、全力で取り組んでまいります。

平成 29 年 4 月

浜野 喜史

## 炉規法改正案に関する質疑（4月4日環境委員会）

4月4日に参議院環境委員会において**原子炉等規制法**の改正案について審議が行われ、私も冒頭の60分間質問に立ちました。

### バックフィットルールの明確化を！

まずは、**バックフィットルール**について取り上げました。現行法においては、規制基準に対する適合を遡及的に求めるバックフィットが規定されています。しかしながら、新知見が得られた際にどういった考えに基づき遡及適用を求めて行くのか、具体的には、安全性への影響や、対応に要するコスト、設けるべき猶予期間などを踏まえて判断する基準やプロセスが明確化されていません。今回の法改正の趣旨を踏まえると、**バックフィットルールを明確化することが必要不可欠**である旨を主張しましたが、規制庁からは「新知見が得られた際には、個別内容に応じリスク等を勘案し判断していくため、一般的な考え方や枠組みを明確に示すことは困難である」との考えが示されました。



**事業の予見可能性を確保し、事業者の自主的な安全性向上を促す**ためにも、バックフィットルールを明確化することは有益であり、引き続き機会があれば取り上げていきたいと考えます。

### 現場に負担を生じさせない検査制度を！

次に、今回のメインである**原子力施設の検査制度の見直し**について取り上げました。今回の見直しは、これまで規制者と事業者で重複していた検査について事業者責任を明確化し規制者はより重要な点に集中すること、実質的な安全性に着目しメリハリのある検査を実施することで、安全性を高めるといえるものです。

質疑を通じて「事業者の意見を踏まえながらガイドラインの整備を図っていくこと」、「検査官による恣意的な運用がなされないようマニュアルを整備し、研修や教育を充実させていくこと」、「現場において混乱が生じないように、試運用を行いその結果を踏まえて円滑な導入に努めること」などの答弁がありました。今回の法改正により、原子力施設に係る検査制度は大幅に変更され、新制度は3年以内に施行されることとなります。それまでの間、**現場に過度な負担が生じないように入念な準備が必要**であり、引き続き動向を注視してまいります。

なお、この法案は4月6日の環境委員会で採決が行われ、その際には上記のような考え方を盛り込んだ附帯決議を行いました。

(※附帯決議=国会としての意志を示すもの。実際の法律の運用において、政府はこの決議を尊重することとされている)

# 環境規制のあり方を追及！

3月から4月にかけて、色々な委員会で環境規制のあり方を追及しています。

## 裏付けのない温室効果ガス 80%削減目標！ (3/9 環境委)

昨年5月に閣議決定された**地球温暖化対策計画**においては、「長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガス排出削減を目指す」とされています。これは**パリ協定**における我が国の目標「2030年までに温室効果ガスを26%削減」と異なり、具体的な裏付けはありません。また、**非常に高い目標**であるため、これまでの取組の延長では達成することが困難であり、「イノベーションによる解決を最大限に追求する」とされています。政府に対し、「80%削減(長期的目標)」と「26%削減(2030年目標)」の性格の違いについて確認したところ、山本公一環境大臣ほかから「**26%削減は達成目標であるのに対し、80%削減は目指すべき方向性**」との答弁がありました。

## 経済活力を阻害するカーボンプライシング！？ (3/9・22 環境委、4/6 経産・環境連合審査会)

環境省は、**カーボンプライシング**という手法について検討しています。これは、温室効果ガスを価格付けし、排出事業者等に何らかの負担させる仕組みです。

3月9日には、**カーボンプライシングの経済への悪影響**について質問しました。また、22日には「**環境省の会議資料は恣意的ではないか**」と指摘しました。環境省は長期低炭素ビジョンを検討する会議で「環境規制の強化が経済的な生産性の上昇を阻害した例はない」という研究結果を紹介しました。ところが、この引用元の資料を確認すると「短期的には生産性にマイナス」「環境規制と生産性の関係については楽観的に捉えるべきではない」といった記述が削除されています。**自分達に都合の良い部分だけを並べ、結論ありきで検討を進めている**と言わざるを得ません。

4月6日には**世耕弘成経済産業大臣**への質問の機会があり、カーボンプライシングについての考え方を尋ねたところ、「EUで導入された排出量取引はうまく機能しておらず、現時点で追加的な措置は必要ないという議論もある」といった**慎重な見方**が示されました。

## 温室効果ガス大幅削減のためには、規制強化は逆効果！

**カーボンプライシングの導入は国民経済に多大な影響をもたらす**ものであり、慎重に検討を行う必要があります。結論ありきで恣意的に資料の引用を行い、議論を一方的に誘導するようなことがあってはなりません。

私がこのような問題提起を続けているのは、**長期的目標を達成するために安易な規制強化がなされれば、イノベーションのために必要不可欠な我が国の経済活力が奪われ、結果的に逆効果となる懸念**があるからです。私の繰り返しの指摘に対して、山本環境大臣は「適切に設計された規制はイノベーションを促進する」という趣旨の答弁を重ねていますが、**環境規制が経済成長を促す**という主張には、**強い疑念を持たざるを得ません**。

# 今国会も重要課題に取り組みます！

## 議院運営委員会

昨年の通常国会から**議院運営委員会理事**を拝命しています。

議院運営委員会は、各会派の代表者が本会議の審議日程や議案について協議する会議であり、総理大臣をはじめとした閣僚や政府とのやり取りを通じて法案や予算案などを審査する他の委員会とは大きく異なります。議院運営委員会と、その前段となる理事会の了承がなければ、予算や法案など、どんなに重要な案件であっても審議に入ることも、採決もできません。**院の運営全般に関わる大きな権限**を持っている重要な場で仕事をさせて頂いています。

## 資源エネルギーに関する調査会

従来の原子力問題特別委員会等を再編して作られた**資源エネルギーに関する調査会**にも所属しています。

2月15日に開催された調査会においては、「原子力規制委はIAEAの助言に真摯に向き合うべき」「原子力発電所の40年超運転制限の見直しに向けた検討を行うべき」といった指摘を行いました。

## 浜野喜史

昭和35年12月21日兵庫県生まれ、神戸大学経済学部卒業  
昭和58年4月 関西電力株式会社入社  
平成9年6月 関西電力労働組合本部書記長  
平成11年9月 全国電力関連産業労働組合総連合事務局長  
平成17年9月 全国電力関連産業労働組合総連合会長代理  
平成25年7月 参議院議員初当選

お問い合わせ・ご連絡は下記にお願いいたします。

浜野喜史事務所

(電話) 03-6550-0521 (FAX) 03-6551-0521

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館521号室 (討議資料)

国会質疑の様子(動画レポート)や議事録は浜野喜史ホームページでも公開しています！ぜひご覧ください！